

## 尾道市の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成19年度	150,488	56,449,176	278,735	14,524,592	25.7	25.6

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

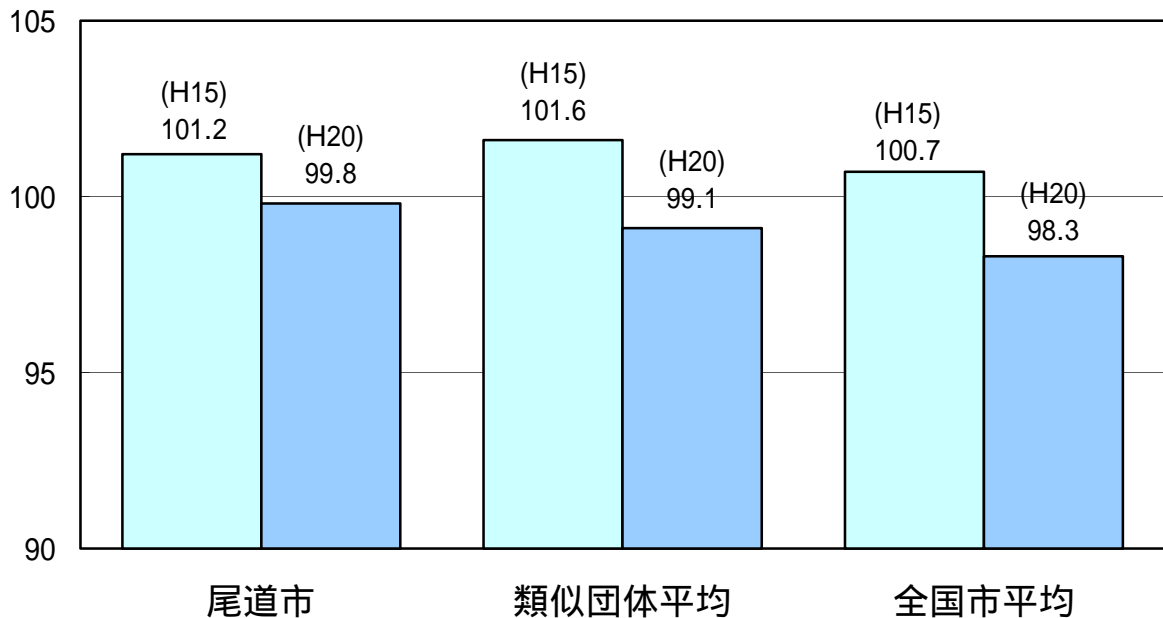
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成19年度	1,477	6,201,068	1,006,336	2,573,138	9,780,542	6,622	6,509

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は19年4月1日現在の人数です。

## (3) 特記事項

特になし

## (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
尾道市	44.8 歳	358,370 円	411,099 円	381,192 円
広島県	43.7 歳	341,619 円	415,203 円	371,266 円
国	41.1 歳	325,113 円	- 円	387,506 円
類似団体	43.3 歳	344,481 円	413,075 円	380,922 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
尾道市	49.3 歳	169 人	349,451 円	380,630 円	363,442 円	-	-	-	-
うち学校給食調理員	48.5 歳	38 人	351,492 円	359,826 円	354,244 円	調理士	41.7 歳	241,500 円	1.49
うち用務員	42.6 歳	34 人	315,070 円	345,085 円	337,555 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.53
うち清掃職員	52.8 歳	63 人	368,288 円	415,042 円	386,293 円	廃棄物処理従事員	43.6 歳	299,700 円	1.38
広島県	50.8 歳	146 人	342,841 円	401,474 円	359,909 円	-	-	-	-
国	49.9 歳	4,784 人	284,679 円	- 円	320,623 円	-	-	-	-
類似団体	46.0 歳	196 人	323,531 円	362,836 円	344,698 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
尾道市	-	-	-
うち給食調理員	6,000,512 円	3,270,900 円	1.83
うち用務員	5,643,020 円	3,227,400 円	1.75
うち清掃職員	6,786,204 円	4,170,000 円	1.63

\* 広島県人事委員会の民間給与実態調査(技能・労務関係職種:電話交換手、自家用乗用自動車運転手、守衛、用務員)の状況は次のとおりです。

平均年齢	平均給与月額	年収ベース
52.4歳	397.1千円	5,882.1千円

(注)平成17年から平成19年までの3ヵ年平均。平均給与月額を1.2倍したものに、毎年の特別給支給状況の額を加えた試算値です。

\* 「年収ベースの比較」の「公務員(C)」と「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

\* 公務員においては、臨時・非常勤等の非正規職員を含みませんが、民間の算出根拠である賃金構造基本統計調査は一定の条件のもとで、アルバイト等の非正規社員も含んでいます。また、技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態、平均経験年数等の点において、完全に一致しているものではありません。

\* 賃金構造基本統計調査が企業規模10人以上の企業を対象とするのに対し、人事院及び広島県人事委員会の民間給与実態調査は、事業所規模50人以上の事業所を対象としています。

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
尾道市	40.5 歳	320,990 円	396,664 円	344,824 円
広島県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	41.3 歳	329,168 円	409,685 円	367,290 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		尾道市	広島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,095 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	139,082 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	136,579 円	135,600 円
消防職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	158,100 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	263,609 円	318,609 円	356,038 円
	高校卒	- 円	277,875 円	320,911 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	302,075 円
	中学卒	- 円	- 円	271,975 円
消防職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	237,575 円	292,038 円	311,750 円

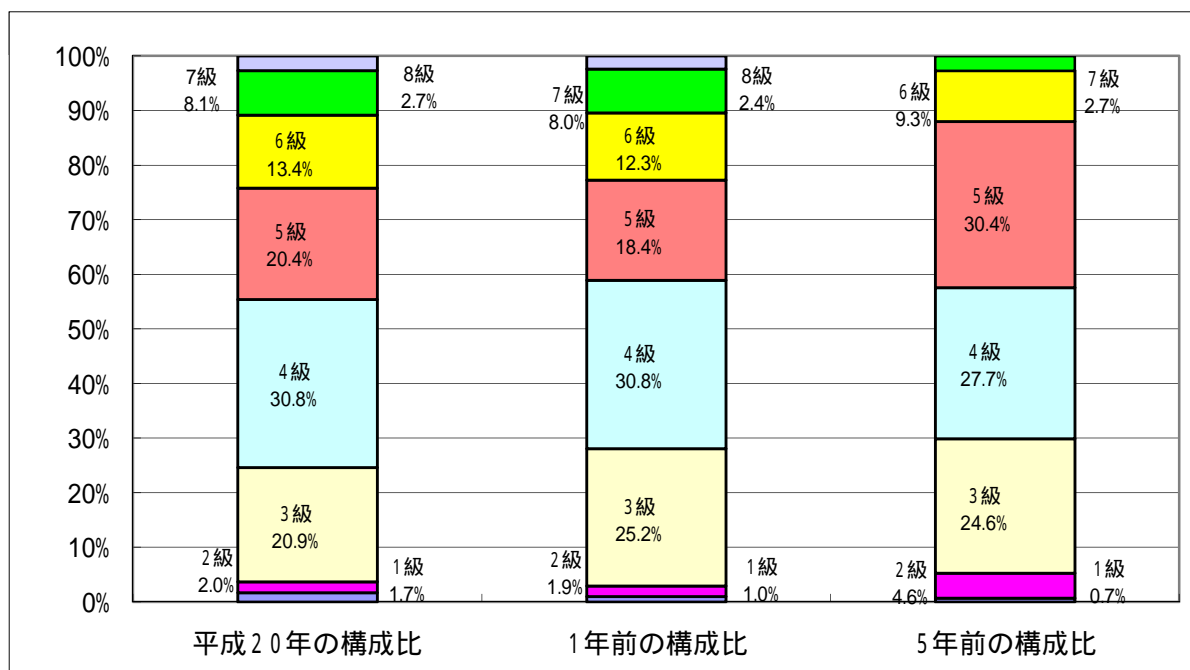
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師の職務	12 人	1.7 %
2 級	主事・技師の職務で経験を必要とする職務	14 人	2.0 %
3 級	主事・技師の職務で高度の知識経験を必要とする職務	147 人	20.9 %
4 級	主任の職務	217 人	30.8 %
5 級	係長・専門員の職務	144 人	20.4 %
6 級	課長補佐の職務	95 人	13.4 %
7 級	課長の職務	57 人	8.1 %
8 級	部長の職務	19 人	2.7 %

(注) 1 尾道市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に7級制から8級制に変更しています。

**(2) 昇給への勤務成績の反映状況**

平成18年10月から管理職(課長級)以上を対象とした、能力・業績に基づく人事評価を試行開始。試行中のため、昇給区分に差を設けていません。

**4 職員の手当の状況**

**(1) 期末手当・勤勉手当**

尾 道 市		広 島 県		国	
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,727 千円		1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,915 千円		-	
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.75 )月分		(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.75 )月分		(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.75 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%から20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%から20% 管理職加算15%から25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%から20% 管理職加算10%から25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

**【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)**

人事評価については、管理職層のみ試行中であるため、成績率に差を設けず一律の支給を行っています。

**(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)**

尾 道 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし )	定年前早期退職特例 2%から20%		その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし )	定年前早期退職特例 2%から20%	
1人当たり平均支給額	6,872 千円	26,097 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)			669 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)			111,559 円	
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
広島市	3.3 %	5 人	7.0 %	
医師	10.0 %	43 人	13.0 %	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
広島市	3.3 %	10.0 %
医師	10.0 %	15.0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

### (4) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)		249,793 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)		420,528 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)		31.8 %	
手当の種類(手当数)		20	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	感染症の防疫業務に従事する職員	感染症の防疫業務	防疫作業1日または1件につき 200円
放射線取扱手当	診療放射線技師、看護師等	診療エックス線の照射業務	1日につき放射線技師100円、その他の職員80円
市医研究手当	市民病院及び夜間救急診療所の医師	診療業務に従事した場合	院長150,000円 副院長 130,000円 医局長 120,000円 医長 110,000円 医師 100,000円
市医診療手当	市民病院及び夜間救急診療所の医師	診療業務に従事した場合	診療報酬調定額の1.4/100で人数と給料額で按分
行旅死病人取扱手当	社会福祉課に勤務する職員	行旅死亡または病人の取扱業務	1件につき死亡人 3,000円 病人 1,500円
徴収事務手当	収納課及び因島瀬戸田税務課に勤務する職員	税及び保険料の徴収事務	1件につき差押業務 100円 引揚業務 200円 徴収事務に従事する場合1日につき100円
福祉事務職員手当	社会福祉課及び因島福祉保健課に勤務する職員	生活保護法及び身体障害者福祉法の適用を受けようとする者と常時面接する業務	1日につき150円
特殊現場作業手当	著しく危険又は高所・深所などで現場作業に従事	地上7.5m以上、地下4m以下、ほか著しく危険又は身体を汚染する業務	1日につき350円
清掃作業従事職員手当	清掃事務所、衛生施設センター、南部清掃事務所に勤務する職員	清掃作業に従事	1日につき清掃作業従事 500円 廃棄物処理に従事 350円 犬ねこ死体処理 100円

夜間看護等手当	市民病院に勤務する看護師及び助産師、救急業務に従事した職員	正規の勤務時間の一部が深夜に行われる場合、救急業務に対処するため緊急呼び出しを受けた職員	4時間以上 3,300円 2時間以上4時間未満 2,900円 2時間未満 2,000円 緊急呼び出し 1,240円
病理検査手当	市民病院に勤務する臨床検査技師	病理細菌検査業務	1日につき50円
年末年始勤務手当	清掃事務所、衛生施設センター、南部清掃事務所、寿楽園、保育所、観光課、索道、みつぎ清風園、市民病院の職員。ただし市長が認めた場合は他の職場も支給することができる。	12月29日から1月3日までの間における勤務	1日 6,000円 半日 4,000円
夜間救急診療業務手当	夜間救急診療業務に従事する医師及びその他の職員	夜間救急診療業務	医師 50,000円 その他 4,500円
大学院研究科担当手当	尾道大学に勤務する教育職員	大学院研究科を担当する業務	教授 16,200円 准教授 13,500円 講師 12,600円
出勤手当	消防職員	火災、水害等の災害での消火活動等	作業1回につき100円
消防特殊業務手当	消防職員	特別救助作業及びはしご付きポンプ車の登り作業	当務日1日につき100円 火災等の災害防除作業に従事 1日につき150円
潜水業務手当	消防職員	潜水器具を使つての潜水作業業務	災害時1日につき300円 訓練1日につき200円
機関勤務手当	消防職員	消防車及び消防艇の操作業務	当務日1日につき1級150円 2級1日につき100円
救急手当	消防職員	救急業務	取扱い1件につき100円
夜間業務手当	消防職員	正規の勤務時間の一部が深夜において行われる場合	5時間以上 980円 2時間以上5時間未満 650円 2時間未満 440円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	539,050 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	286 千円
支給実績(平成19年度決算)	571,703 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	306 千円

(注) 休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同		229,423 千円	238,982 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円	同			
	配偶者のない場合のうち1人 11,000円	同			
	特定期間にある子(加算) 5,000円	同			
住居手当	借家 月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員 支給限度27,000円	同		113,568 千円	116,122 円
	自宅 持ち家居住者で世帯 主である職員 3,300円	異	国は新築5年 まで2,500円		
通勤手当	交通機関利用者 支給限度55,000円	同		217,160 千円	121,183 円
	交通用具 1kmから支給 支給限度24,500円	異	国は2kmから		
管理職手当	・会計管理者 20% ・部長 15% ・課長 13%	異	国は定額 支給	78,635 千円	728,101 円
定時制通信教育手当	定時制学校の養護教諭 10%			535,200 千円	525,200 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間が午後10時 から午前5時の間に勤務 (1時間当り給料額×25%×勤	同		- 千円	- 円
休日勤務手当	休日に勤務を命じられた場合 (1時間当り給料額×135%× 勤務時間)	同		- 千円	- 円
宿日直手当	医師 20,000円 放射線技師等 5,900円 その他 4,200円	同		25,210 千円	240,095 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市 長	940,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,080,000 円 / 833,600 円
	副 市 長	800,000 円	892,400 円 / 715,000 円
	議 長	520,000 円	714,000 円 / 500,000 円
	副 議 長	500,000 円	655,500 円 / 420,000 円
	議 員	470,000 円	617,500 円 / 400,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成19年度支給割合) 4.50	月分
	副 市 長	(平成19年度支給割合) 4.50	月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式) (94万×在職月数×0.5) + (94万×在職年数)	(1期の手当額) 26,320,000 円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	(80万×在職月数×0.4) + (80万×在職年数)	18,560,000 円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

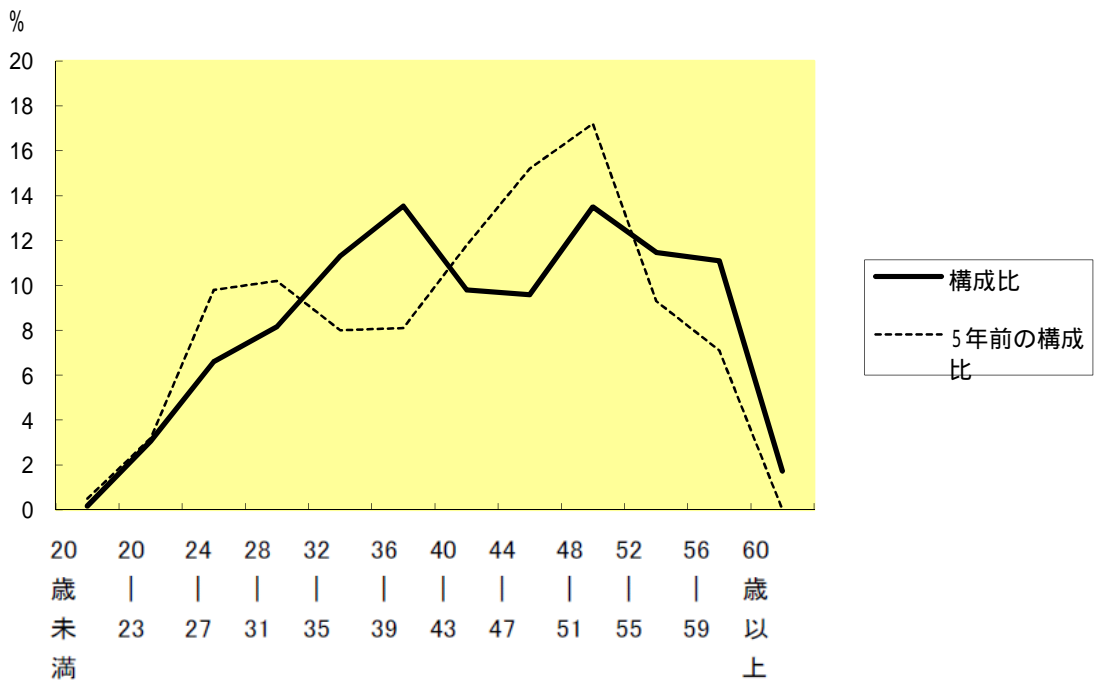
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
		平成19年	平成20年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	9	0		
		総務	190	180	10	増	・行財政改革業務スタッフ充実(4) ・交通対策課新設に伴う増員(2)
						減	・支所業務の統廃合縮小( 11) ・総合計画策定業務終了に伴う職員減( 1)
		税務	82	80	2	増	
						減	・資産税業務の統廃合縮小( 2)
		労働	0	1	1	増	・その他(1)
						減	
		農林水産	56	52	4	増	
						減	・支所業務の統廃合縮小( 3) ・地籍調査業務の統廃合縮小( 1)
		商工	27	25	2	増	
	減					・支所業務の統廃合縮小( 1) ・観光業務の統廃合縮小( 1)	
	土木	124	124	0	増	・建築指導課新設に伴う増員(2) ・維持修繕業務スタッフ充実(1)	
					減	・支所業務の統廃合縮小( 2) ・用地買収業務の統廃合縮小( 1)	
	民生	311	289	22	増	・子育て支援業務スタッフ充実(1)	
					減	・支所業務の統廃合縮小( 8) ・子育て支援センター業務の統廃合縮小( 1) ・保育所職員退職不補充( 8) ・その他( 6)	
衛生	140	137	3	増	・健康推進業務の一元化(14)		
				減	・支所業務の統廃合縮小( 16) ・清掃事務所職員退職不補充( 1)		
計	939	897	30	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 55.64 人)			
教育部門	298	302	4	増	・学校経営企画及び管理業務スタッフ充実(4) ・文化振興課新設に伴う増員(2) ・尾道大学スタッフ充実(1) ・幼稚園教諭欠員補充(3)		
				減	・学校技能労務職員退職不補充( 1) ・学校用務職員退職不補充( 1) ・給食調理職員退職不補充( 1) ・その他(びんご運動公園業務)( 3)		
消防部門	241	241	0	増			
				減			
小計	1,478	1,440	22	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 79.33 人)			

公営 企業 業計 等部 門	病 院	752	785	33	増	・市民病院、公立みつぎ総合病院の業務増(医療技術系職員等増員)(33)
					減	
	水 道	87	79	8	増	
					減	・水道業務の統廃合縮小( 8)
	交 通	46	4	42	増	
					減	・交通局の廃止( 42)
	下水道	18	16	2	増	
					減	・下水道業務の統廃合縮小( 1) ・下水道職員退職不補充( 1)
	その他	45	55	10	増	・後期高齢者等関連業務スタッフ充実(10)
					減	
	小 計	948	939	9		
	合 計	2,426	2,379	47	<参考>	
	[ 2,643 ]	[ 2,588 ]	[ 55 ]	人口1万人当たり職員数 156.7 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2)年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 4	人 73	人 157	人 194	人 269	人 322	人 233	人 228	人 321	人 273	人 264	人 41	人 2,379

### (3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 2,463	人 2,341	人 122	% 5.0

### (参考)集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成19年4月1日	平成23年4月1日	5.2

### 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～20年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数		969	939	897		878
	増 減		33	30	42	105 (84.7%)	12.4
教 育	職員数		294	298	302		280
	増 減		27	4	4	19 (46.3%)	12.8
消 防	職員数		237	241	241		251
	増 減		8	4	0	12 (54.5%)	9.6
公 営 企 業 等 会 計	職員数		932	948	939		932
	増 減		21	16	9	28 (133.3%)	2.3
計	職員数		2,432	2,426	2,379		2,341
	増 減		31	6	47	84 (68.9%)	5.0

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 3,786,969	千円 660,143	千円 593,965	% 15.7	% 16.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 86	千円 382,115	千円 52,776	千円 159,074	千円 593,965	千円 6,907

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、20年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

特になし

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	45.1 歳	375,354 円	575,547 円
団体平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額は、18年度のもので、期末・勤勉手当等を含みます。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

尾 道 市		水 道 事 業	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,737 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,850 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分	
勤勉手当 1.50 月分 ( 0.75 )月分		勤勉手当 1.50 月分 ( 0.75 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%から20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%から20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当(20年4月1日現在)

尾 道 市			水 道 事 業		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 2%から20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例 2%から20%	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	6,192 千円	24,097 千円	1人当たり平均支給額	26,082 千円	28,379 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

\*「企業職員の給与の種類及び基準を定める条例」第2条の手当の種類に地域手当なし

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		739 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		12,310 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		69.0 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場手当	浄水場の汚泥清掃業務に従事する職員	浄水場の汚泥清掃業務	日額350円
停水手当	停水処分に従事する職員	停水処分	1件につき350円
年末年始出勤手当	12月29日から翌年1月3日までの間に勤務を命ぜられた職員		1勤務4時間以内 4,000円 4時間超 6,000円
非常召集手当	勤務時間外又は休日に水道管破裂その他重大な事故等が発生したとき非常召集により勤務する職員		1回につき2,500円
危険手当	1 劇薬物取扱業務に従事する職員 2 高電圧取扱業務に従事する職員 3 高所業務に従事する職員 4 深所業務に従事する職員 5 その他危険場所業務に従事する職員	危険業務	日額350円

才 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	17,801 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度算)	207 千円
支給実績(18年度決算)	16,527 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	186 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 13000円 その他 6000円 扶養でない配偶者有の場合 1人目6500円 配偶者無の場合 1人目11000円 特定扶養親族 +5000円	同じ		13,746 千円	225,342 円
住居手当	家賃 23000の場合 家賃-12000 家賃>23000の場合 (家賃-23000)*1/2+11000 *上限27,000円 所有住宅の場合 3,300円	同じ		5,426 千円	102,372 円
通勤手当	交通機関利用運賃・料金 *上限55,000円 交通用具利用(1km以上) 2,200円~24,700円	同じ		11,409 千円	135,821 円
管理職手当	局長 給料月額×15/100 課長 給料月額×13/100	同じ		3,657 千円	731,322 円
休日勤務手当	1時間につき 135/100 代休指定の場合 25/100	同じ		0 千円	円
夜間勤務手当	1時間につき 25/100	同じ		0 千円	

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
90 人	81 人	9 人	10 %

(参考) 尾道市行財政改革大綱実施計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成19年4月1日	平成23年3月31日	8人、9.2%減

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業（公立みつぎ病院）

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	6,188,543	237,193	2,977,455	48.1	48.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	444	1,210,018	395,129	466,381	2,071,528	4,666

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,947

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、20年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項 特になし

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（20年4月1日現在）

職種	平均年齢	平均月収額
医 師	43.6 歳	1,066,134 円
薬 剤 師	35.3 歳	359,770 円
技 師	35.2 歳	295,168 円
看 護 師	39.0 歳	338,694 円
保 健 師	36.1 歳	303,237 円
社会福祉士・相談員	34.1 歳	277,136 円
介護福祉士	35.2 歳	254,352 円
看護・介護補助者	43.9 歳	290,065 円
事 務 員	45.6 歳	380,615 円
そ の 他	50.0 歳	391,234 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

病院事業		尾道市	
1人当たり平均支給額(19年度)	1,315 千円	1人当たり平均支給額(18年度)	1,851 千円
(19年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
( )月分	( )月分	( 1.60 )月分	( 0.75 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～20%		・役職加算 5%～20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当（20年4月1日現在）

病院事業			尾道市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措	定年前早期退職特例 2%から20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例 2%から20%	
(退職時特別昇給	なし	( )	(退職時特別昇給	なし	( )
1人当たり平均支給額	2,069 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	6,192 千円	24,097 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当  
(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)				円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		233,577 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		526,074 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		84.5 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療従事者手当	医師、歯科医師	診療業務	資格取得年数による
呼出手当	医療技術者	医療技術業務	1日1,240円

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	84,431 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	203 千円
支給実績(18年度決算)	62,105 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	101 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	5,000～13,000	同		28,206 千円	216,969 円
住居手当	1,500～27,000	異		19,283 千円	187,214 円
通勤手当	2,900～55,000	異		37,861 千円	104,878 円
管理職手当	31,000～200,000	異		21,312 千円	789,333 円
休日勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	平日宿直22,000、日直(1日)22,000、土(半日)11,000 日曜日直宿直42,000、半日日直宿直31,000	異		18,541 千円	561,848 円
夜間看護手当	看護師 3,200～3,900	異		27,960 千円	137,734 円